

第 48 回にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 令和6年8月22日（木曜日）午後2時20分

2. 閉会日時 令和6年8月22日（木曜日）午後2時45分

3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

4. 出席議員（11名）

1番 松本 良三	2番 高岸 博之
3番 今井 和夫	5番 西本 諭
6番 浅田 雅昭	7番 河井 正人
8番 澤田 正治	9番 森脇 裕和
10番 高見 寛治	11番 山本 幹雄
12番 千種 和英	

5. 欠席議員（1名）

4番 林 克治

6. 出席説明員

管理者	庵途 典章	副管理者	福元 晶三（職務代理）
副管理者	山本 実	副管理者	梅田 修作
監査委員	西後 竹則		

7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 内海 義文

にしはりま環境事務組合事務局長 衣笠 和学

同次長兼企画調整係長 三木 康弘

同次長兼業務係長 細川 大蔵

同総務係長 岸根 潤

8. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 後藤 広樹

宍粟市市民生活部生活衛生課長 尾崎 敏彦

上郡町住民課長 壽賀 勇

佐用町住民課長 間嶋 博幸

9. 議事の順序

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について

第5 認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について

5 閉会宣告

6 管理者あいさつ

7 議長あいさつ

1 議長あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

ただいまより8月定例会を開きます。開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。朝夕は幾分涼しくなりましたが、残暑なお厳しい折、本日、第48回にしはりま環境事務組合議会定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にも拘りませず、ご参集いただきありがとうございます。また、本日、林克治議員から欠席の届けが、提出されていますので報告いたします。さて、本日の定例会に提案されます案件は、選挙1件、認定1件でございます。それでは、どうか慎重な審議を賜り、適切妥当な結論が得られますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれども、開会にあたりましての、ごあいさつとさせていただきます。

2 管理者あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

管理者から、あいさつの申し出がありますのでお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

失礼します。あいさつは、協議会冒頭でごあいさつさせていただきましたので、定例会におきましては、本会に上程させていただいております、令和5年度の決算認定に加え、全員協議会において事務局より説明いたしましたとおり、上郡町議会の委員会構成の中で、組合議会副議長の選挙が追加されております。特に決算認定につきましては、慎重に決算の内容をご審議いただきまして、色々ご質問をいただければと思っております。認定いただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。

3 開会宣言

○議長（浅田 雅昭 君）

ただいまから、第48回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

4 議事日程

【 日程第1 議席の指定 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布してお

ります議席表のとおり指定いたします。

【 日程第2 会議録署名議員の指名 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第71条第1項の規定により、議長より指名します。5番、西本諭議員、7番、河井正人議員、以上の両議員にお願いをいたします。

【 日程第3 会期の決定 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定しました。ここであらかじめ申しあげておきますが、日程第4、選挙第1号にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について以外の議案書は予定案件として前以て配付しておりますので、ご熟読のことと思います。会議の進行上、議案朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議なしと認めます。

【 日程第4 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第4、選挙第1号、にしはりま環境事務組合議会副議長選挙についてを議題といたします。議案書を配付しておりますので、事務局長に朗読させます。

○事務局長（衣笠 和学 君）

選挙第1号、にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について、地方自治法第103条第1項の規定により、にしはりま環境事務組合議会副議長選挙を行う。令和6年8月22日提出、にしはりま環境事務組合議会議長、浅田雅昭。以上です。

○議長（浅田 雅昭 君）

事務局長の朗読が終わりました。本議会の副議長を務められておりました、立花照弘議員が上郡町議会構成の変更により、にしはりま環境事務組合議会運営協議会委員を代わられましたので、ただいま副議長が不在となっております。よって副議長選挙を行います。選挙に入る前に、副議長の任期についてお諮りします。にしはりま環境事務組合議会の申し合わせにより、副議長の任期は2年となっておりますが、今期は任期途中の退任でありますので、今選挙における副議長の任期は、前任者の残任期間を引き継ぐことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議なしと認めます。選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。副議長に澤田正治議員を指名いたします。お諮りします。ただいま指名しました澤田正治議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

ご異議なしと認めます。澤田正治議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。澤田正治議員は、副議長就任のあいさつをお願いいたします。

○副議長（澤田 正治 君）

失礼いたします。副議長就任にあたり一言ごあいさつ申し上げます。先ほど副議長にご指名いただきました、上郡町議会議長の澤田正治でございます。微力ではありますが、浅田議長を補佐し、本組合の円滑な議会運営のために努力して参りたいと考えております。議員各位また庵途管理者をはじめ副管理者の皆様におかれましては、格段のご支援ご協力をお願いいたします。甚だ簡単ではございますが、就任にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうかよろしくをお願いいたします。

【 日程第5 認定第1号 令和5年度一般会計歳入歳出決算の認定について 】

○議長（浅田 雅昭 君）

日程第5、認定第1号、令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長、事務局長から説明させます。

○事務局長（衣笠 和学 君）

それでは、認定第1号、令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。地方自治法第233条第3項の規定によりまして、にしはりま環境事務組合の決算審査意見書を添え関係書類を提出し、議会の認定を賜りたいと存じますので、十分にご審議をお願いいたします。

後ほど詳細を説明いたしますが、まず全体の概要を説明いたします。前年度と比較して、歳入歳出共に約1億7千万円の減額となり、歳入で約12億1千万円、歳出で約11億8千万円となっております。主な特徴としましては、日立造船と契約しています、15年間の長期包括的運営委託業務費が、令和4年度と比較しますと約1億7千万円減額となっております。令和4年度は大規模な炉内修繕補修や、発電機器、タービン関連各種機器の法令に伴う3年に1度、5年に1度と言った定期点検補修が重なることにより、令和4年度が15年間のうち最も大きな額となっていました。令和5年度はそういった大規模修繕等がございませんでしたので前年比較、約1億7千6百万円の減額で、決算額が5億1千6百万円余りとなっております。こういった委託料の増減は当初の計画のとおりとなっております。付け加えて申し上げさせていただきますと、売電力料金が令和4年度に引き続き好調で、約3千3百万円の収入という状況となっております。以上が概要でございます。それでは、お手元の別冊、第48回定例会提出議案資料、認定第1号、決算書をご覧ください。1ページから2ページの歳入でございます。下段、歳入合計の予算現額12億302万1千円に対しまして、調定額、収入済額ともに、合計12億1,459万8,145円で不納欠損額、収入未済額ともにございません。予算現額と収入済額との比較は、1,157万7,145円となっており、予算に対する収入割合は100.9%となっております。内訳としまして、収入済額は、1款分担金及び負担金が10億3,562万9千円、2款使用料及び手数料が7,712万5,740円、9款繰越金が1,952万1,525円、10款諸収入が8,232万1,880円でございます。次に、3ページからの4ページ歳出でございます。下段、歳出合計の予算現額12億302万1千円に対しまして、支出済額11億8,419万3,777円で、翌年度繰越額はございません。不用額及び予算現額と支出済額との比較は、ともに1,882万7,223円となっており、予算に対する支出割合は98.4%となっております。内訳としまして、支出済額、不用額は、1款議会費が支出済額53万5,746円、不用額8万6,254円、2款総務費支出済額5,264万1,996円、不用額354万3,004円、3款衛生費支出済額6億2,959万2,879円、不用額1,419万7,121円、8款公債費支出済額5億142万3,156円、不用額844円、10款予備費支出済額はありませぬので、不用額100万円でございます。以上の結果、歳入歳出差引残額は、3,040万4,368円となります。次に、5ページの実質収支に関する調書をご覧ください。区分1の歳入総額は12億1,459万8,145円、2の歳出総額は11億8,419万3,777円、3の歳入歳出差引額は3,040万4,368円となっております。4の翌年度へ繰り越すべき財源はあ

りませんので、5の実質収支額も、3と同額の3,040万43,648円で黒字となっております。また、6の基金繰入額はありません。次に、6ページからの一般会計歳入歳出決算事項別明細書をご覧いただきたいと思います。主なものを説明させていただきます。7ページから10ページが歳入でございます。7ページの1款分担金及び負担金の1項組合分担金、1目組合分担金、5節分担金につきましては、収入済額10億3,562万9千円で、歳入総額の85.2%を占めており、前年度と比較して1億6,076万6千円の減となっております。分担金は各構成市町の負担金按分率に基づいて、総務経費、業務経費、起債償還額をそれぞれ算出した額の合計となっており、市町ごとの分担金の額は、右側備考欄に記載のとおりでございます。次に、2款使用料及び手数料の2項手数料、1目衛生手数料のうち、1節のごみ処理手数料は、収入済額7,699万5,100円で、登録許可業者及び一般の方の直接搬入に係るゴミ処理手数料で、歳入総額の6.3%を占めております。前年度と比較して約141万円の減額となっております。9款繰越金は、前年度からの繰越金で1,952万1,525円でございます。10款諸収入のうち、次の9ページの2項雑入をご覧ください。収入済額8,231万9,701円で、歳入総額の6.7%を占めており、前年度と比較して236万5,773円の減額となっております。その他の主なものとしましては、備考欄に記載のとおり、売電力料金が3,296万4,395円で、前年度と比較して約330万円の増額となっております。次に、金属類売払収入は3,291万5,549円で、前年度比較、約338万円の減額、古紙類売払収入は632万5,914円で、前年度比較約9万円の減額となりました。刈草などの処理困難物等処分受託金は142万7,510円で約17万円の減で、ペットボトル等有償入札抛出金は828万5,560円と約188万円の減となっております。続きまして、11ページから18ページの歳出でございます。11ページの1款議会費の支出済額53万5,746円は、議員報酬等、議会運営費用等の支出で、ほぼ前年同様の内容となっております。2款総務費の1項総務管理費の1目一般管理費は、支出済額5,264万1,996円で歳出総額の4.4%を占めており、前年度と比較して169万1,806円の減額になっております。その他、主なものとしましては、1節報酬は会計年度任用職員1名分のもので、213万5,828円でございます。13ページの10節需用費は329万2,993円で、消耗品や印刷製本費、光熱水費等の支出となっております。12節委託料は、427万8,900円で施設維持管理費等の支出となっております。18節の負担金補助及び交付金は3,847万5,418円で、備考欄の明細のとおり、派遣職員4名分の人件費負担金が主な支出となっております。15ページ、2項監査委員費は、報酬等の支出となっております。15ページの中ほどの3款衛生費、1項清掃費1目、塵芥処理費は、支出済額6億2,959万2,879円で歳出総額の53.1%を占めており、前年度と比較して約1億7,282万3千円の減額になっております。主なものとしましては、12節の委託料、6億2,144万896円を支出しており、前年比約1億7,265万円の減額でございます。内訳としては、備考欄の1行目、施設運営管理業務委託料は5億1,648万3,545円で、前年度より約1億7,608万円の減額となっております。これは先ほど全体の概要で説明させていただいたとおり大規模修繕等がなかったため、減額となっております。

18節負担金補助及び交付金は、佐用町が整備した周辺集落整備事業費に掛かった起債償還額のうち、組

合の負担額で、668万7,432円を支出しております。次に15ページ、8款公債費は、起債の償還金の元金と利子の合計額で、支出済額は、5億142万3,156円で、支出総額の42.3%を占めており、前年度より約310万8千円の減額となっております。18ページの備考欄のとおり、元金4億8,537万5,482円と、利子1,604万7,674円となっております。資料32ページに、起債償還金の一覧表をつけておりますので、ご覧ください。表の最下段が年度ごとの元金と利子の合計欄になります。数値が示しておりますように、平成28年から令和4年度までが償還のピークとなります。この7年間は同額の5億453万1,530円を支払い、その後、少しずつ返済額が減り、令和9年度で完済する予定でございます。それでは、17ページにお戻りください。10款予備費の支出はございません。次に19ページ、財産に関する調書でございますが、前年度からの土地及び建物の面積等の増減はなく変更はございません。22ページからは、決算に係る参考資料となっております。まず24ページは決算の概要となります。これまで説明してきた内容と重複しますので、説明は省略させていただきます。25ページの上段の表は総務費の支出状況の概要を、中段と下段は塵芥処理費の委託料と負担金補助及び交付金の支出状況を、26ページは公債費の支出状況の概要説明を付けております。27ページは、衛生費の委託料のうち100万円を超えるものの一覧を付けております。28ページは、1款分担金及び負担金と2款使用料及び手数料等の収入状況を示した表となります。29ページは、10款諸収入で、売電力料金、金属類及び古紙類等の売払収入状況を示した表となります。30ページは、今回の決算で生じた繰越金3,040万4,368円を上表から、総務経費、運営経費、起債償還額の経費ごとに按分した表で、最下段がその総合計を示した表となります。最下段の総合計の表の一番右側の金額が、令和6年度への各市町の繰越金額となります。31ページは、ごみ処理手数料と資源ごみ等の売払収入の一覧表で、収入状況を市町ごとに按分したものととなります。最後に32ページは、先ほど説明させていただきました、年度別起債償還金一覧表でございます。以上をもちまして、令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての、提案説明とさせていただきます。ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（浅田 雅昭 君）

説明が終わりました。審議に入る前に、監査委員より決算審査についての報告を求めます。

西後竹則監査委員。

○監査委員（西後 竹則 君）

令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算審査報告をいたします。お手元の提出議案、別冊資料の20ページの決算審査意見書の朗読を以って、決算審査報告に代えさせていただきます。1、審査の対象、令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算、2、審査の期日、令和6年7月5日、3、審査場所、佐用郡佐用町三ツ尾483番地10、にしはりまクリーンセンター管理棟会議室、4、審査意見、地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出決算は、併せて提出を受けた証拠書類並びに、関係諸帳簿と照合し慎重に審査を遂げた結果、

適正なるものと認める。令和6年8月22日、にしはりま環境事務組合管理者、庵途典章様、にしはりま環境事務組合監査委員、西後竹則、以上報告を終わります。

○議長（浅田 雅昭 君）

決算審査の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「無し」という声あり〕

○議長（浅田 雅昭 君）

無いようですので、これを以って質疑を終結いたします。これより認定第1号について、採決を行います。採決は起立によって行います。認定第1号について、原案のとおり可決することに賛成の議員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅田 雅昭 君）

起立全員と認めます。よって認定第1号は、原案のとおり認定することに決定しました。

5 閉会宣告

○議長（浅田 雅昭 君）

これで本日の日程は、すべて終了しました。会議を閉じます。第48回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

6 管理者あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

ここで管理者からあいさつの申し出がありますので、お受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長、失礼します。それでは議会定例会閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。まずは、本日提案させていただきました令和5年度決算につきまして、原案のとおり承認いただきまして、ありがとうございます。にしはりま環境事務組合、にしはりまクリーンセンターにおきましては、供用開始から12年目に入りました。今日、その決算内容、施設の運営状況、起債の償還状況の報告をさせていただきましたけれども、施設につきましては、説明させていただきましたとおり、非常に効率良く運営が出来ていると思っております。また、12年経ちまして、建設当初に多額の借入れを行いました、その償還につきましても、いよいよ後4年で完済ということになります。この施設の運営を委託しております、日立造船との長期包括的運営委託につきましても15年のうち、今年を含め残り4年で完了する形となっておりますが、この施設は、15年で使用を終えるわけではありません。これだけの

施設を建設するためには、多くのお金と場所等の問題の解決が必要です。さらに15年、またその次の15年という形で、長期的にこの地域にとって、市民、町民の生活に無くてはならない施設として、今後とも維持していかなければなりません。そういった中で、いよいよ長期包括運営委託契約の15年というのが間近に迫ってまいりました。以前からご報告させていただいておりました通り、たつの市の方からは令和9年、15年の満了を以ってこの組合から脱退をするという申し出を受けております。そういった中で、次の長期包括運営委託を締結していこうとすると、今の施設の大改修も行っていかなければなりません。施設そのものは、たつの市が脱退されても、施設の容量、機能を縮小するという訳にはなかなか行きませんので、この施設を如何に効率良く運営していくか、管理していくかということになってきますが、引き続いて管理委託について業者との交渉を行っていかねばならないと考えております。先ほど、85%の稼働率ということで報告させていただきましたが、この数値が効率の良い稼働率だと思っています。災害や鳥インフルエンザ等の発生等、ある程度稼働率に余裕を持つ必要があります。稼働率が50%や60%になってしまいますと効率が悪くなってしまいます。この施設の特徴は、熱回収施設として発電設備を保有しております。これが効率の良い稼働率の中で、発電効率も良いということで3千万円以上の電力の売電を行っています。3千万円の売電をしている電力ですが、実際は日中この施設を運営する電力として使用しております。この施設で使用する電力を購入した場合として計算しますと5、6千万円助かっています。これを売電と併せますとおおよそ8千万円から9千万円ぐらい、電力で賄っているという、そういう風な運営状況になっておりますので、稼働率が下がると発電も効率が悪くなってしまいます。ですから、ごみの減量化によりごみが少なくなってしまうと施設のそのものの稼働率が悪くなり、発電量等も下がり、現在この施設の日中に使用する電力は、ほとんど発電により賄っていますが、少なくなれば電気を買わなければならない、外部から供給を受けなければならない。また、その辺でも大変な経費に関わってくるということがある訳です。そういう意味でも、これから色々大変な時期ではございますが、次の15年、安定的な長期包括的運営を行っていかねばならないと思っておりますので、引き続き、ご指導ご協力をよろしくお願いしたいと思います。最後に長くなりましたけれども、残暑が厳しい日が続いております、またコロナもかなり流行している状況で、心配しております。議員の各位におかれましても、9月定例会、暑い中ですがけれどもそれぞれの市町のために、是非ご活躍をいただきますように、ご祈念いたしましてあいさつさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

7 議長あいさつ

○議長（浅田 雅昭 君）

閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切な結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として、正

副管理者が一致協力して、円滑な施設運営ができますようご努力をお願いします。また、議員各位におかれましては、暑さ厳しい折りでございますので、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の9月議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会のあいさつとさせていただきます。本日はお疲れ様でした。

午後2時45分閉会